広島県公安委員会告示第76号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和6年11月21日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住所)
4 S 14 42	告示の日 (令和6年11 月21日)から 3年間	回胴式遊 技機	L DISCUP ウルトラリミック ス XR	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 田中 宏孝 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
410674	同上	ぱちんこ 遊技機	e 蒼天の拳羅龍 S REN	サミー株式会社 代表取締役 星野 歩 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同